## 夢 Plaza · FESTA

「ひとが集まる賑わいのあるまち」をテーマに、ちょっとしたお祭り(フェスタ)を開催し ます。家族そろってお越しください。

と き 3月9日(土)10:00~15:00

ところ くまの・こども夢プラザ ※臨時駐車場:熊野第三小学校グランド

【屋外の催し】子ども服交換フリースペース:持ち込み、持ち帰り自由。ぜひご活用ください。

フードコーナー:キッチンカー4台(ホットドッグ、たこ焼き、ソフトクリームなど)、フ ランクフルト、パン出張販売

その他出店: 生花、ハーブの苗木販売、スーパーボールすくい、ハーブキャンドルづくり ワークショップなど

【屋内の催し】子育て支援センター事業

10:00~12:00「パパとおひさま」

13:30~14:30「子どもの歯についての講演」(詳しくは9ページ) クラフト:ペーパークラフトコーナー、オリジナル缶バッジづくりなど



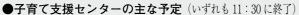
★「くまの・みらい交流館まつり」と同時開催。 熊野町観光案内所「筆の駅」にもご協力いただき「スタンプラリー」を開催します。 スタンプを集めて抽選で豪華景品を手に入れよう!

間地域振興課☎820-5602

★「くまの・みらい交流館まつり」は現在出店者を募集中! 詳しくは、本誌10ページをご覧ください。



#### 子育て支援センター エンゼル通信



実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
15日(金)	9:30	とことこエンゼル (1歳~1歳11カ月)
19日(火)	10:30	子育て懇談会 (金澤綾子)
22日(金)	9:30	わくわくキッズ (2歳以上)
27日(水)	11:00	2月生まれのお誕生会
3月5日(火)	9:30	ふわふわベビー(妊娠中~11カ月まで)
3月8日(金)	10:30	歯っぴー教室 (おひさまルーム内)

●パステルルーム 地域での活動拠点としてご利用いただけます。 ※パステルルーム開催日にも、くまの・こども夢プラザ内子育て 支援センターで「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場所
12日(火)	10:30	東部地域健康センター (要申込)
21日(木)	9:30	中央ふれあい館

- ※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。
- ●おひさまルーム 上記日程以外の日の9:30~11:30
- ●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30~11:30 パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろんご家族もOKです! ※3月9日(土)10:00~12:00 新聞をビリビリして遊ぼう!
- ●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00) 絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆ とりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろ んのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご 利用ください。

●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)

※12日(火)はありません。

※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象) ベビーマッサージ(14:00~)ほっとるーむベビーの中で行います。 時バスタオル1枚、ベビーオイルまたは保湿剤(なくても可) 飲み物(水分補給) ¥無料 ※予約不要

- ●お誕生会 毎月1回お誕生月のお子さんをみんなでお祝いしています。
- ●歯っぴー教室

歯科衛生士が歯みがきのコツについてお話や保健師による個 別相談もできます。(こども用歯ブラシをお持ちください。)

●ファミサポ交流会 保冷剤をリサイクル!「消臭剤を作ろう」 時3月4日(月)10:00~11:30 所子育て支援センター 対ファミリーサポート会員、乳幼児の保護者、一般 定10組(要申込) ※同室託児有 ¥無料

※いずれの事業も変更する場合があります。 ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

(くまの・こども夢プラザ内) ☎820-5502 №855-0805 開設目時(※年末年始、祝日除):月~金曜日9:30~17:00 第2土曜日9:30~11:30

〈子育て相談 月~金曜日 13:00~17:00〉

みらい: 5 (1) 19日以13:30~16:00 200円頭くまの・みらい交流館 ぱたから: 53月6日以13:30~16:00¥200円厨中溝コミュニティーセンター

### 国民年金保険料の前納割引でお得な なる制 クレジットなる制度があり 納すると保険料が割引民年金保険料をまとめ 現金での

納口

14,420円引き

□座振替の場合│納付書・クレジットカードの場合

まで お問 までに手続きをしてく や、任意の月分から年度末希望される人で、2年前納るお、納付書での前納を 13 0 の納付書が必要となりの分を前納される場合、 で、 合せください の前納も、 年金事務所まで 2月末

# 手続きに必要なもの 年

ク 印(口座振替) 力 納 付へ のク

## グループ☎8-5604 7710、住民課保険年全 1000年金事務所☎33-100日 ど ほ 保 あ 加 つ入 たときに

故

な

療費を負担することが原則には、加害者が被害者の治のように、第三者(加宝の治のように、第三者(加宝のように、第三者(加宝のように、第三者(加宝のように、第三者(加宝のようには、第三者のようには、第三者のように 則治合害

1年前納 4,110円引き 3,480円引き 6カ月前納 1,110円引き 800円引き ※割引額は平成30年度の場合です。 費を立て替えて後で加害者に民健康保険が一時的に医療があります。これにより国 請求することができます。

が可能です。

 $\Box$ 

1座振替、

 $\mathcal{V}$ ジ

ツ

れかの窓口で手続きが必要場住民課、金融機関のいずれる場合、年金事務所、役カードによる前納を希望さ

付した医療費を全額返還し合には、国民健康保険が給示談を済ませるなどした場示談を済ませるなどした場合には、国民健康保険が給害者から治療費を受け取る、 しており、その結果、第三(診療報酬明細書)を点検め、医療機関からの請求書医療費を適正に給付するたい。 原因について問い合わ能性がある場合には、 者行為による負傷である可 のでご注意ください。ていただくことになります 負傷

2年前納 15,650円引き

けられた人は、すみやかにきではない費用を加害者にきではない費用を加害者にものまするために重要なものがはない費用を加害者に 行っています。原因について問い せを

佐々森弘暉 (民生課)

間民生課☎820



委員の 就民生委員

「こども

チ

学

時的に医療にただく必要

速や 9

て治

**☎** 問 820 住

82 - 5604 住民課保険年金グ:

ル

プ

平成19年12月1日から民生委員・児童委員を務められている城之堀の小松里美さん、平谷の植木絹江さんが、ん、平谷の植木絹江さんが、この度、全国民生委員児童を負連合会から永年勤続民生委員・児童委員表彰を授 委員、 平介

スール

ま

ぼの毎

賞されました。 めでとうざ

こざいます 所づくりプロジェクトチーがづくりプロジェクトチールでは、現在、第三小学を開催しています。 を開催しています。 を開催しています。 を開催しています。

は、キ、ツェ くださ 民生課まで、 · お 問 に

時間を過ごし いつ 合い せて

勉強を教えて 緒に将棋 もら の皆さんに、 民生委員 紙を 0 たり

見鬼童部会「こど」熊野町民生委員 への開催についい てズ の児

ぺ 童

- Public Information: KUMANO- '19/2月号 -6-

- Public Information: KUMANO- '19/2月号

**認知症カフェ情報▼**認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。